

対馬市農業委員会第4回総会議事録

1. 開催日時 平成26年8月28日(木) 午前10時30分から午後11時00分
2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 会議室
3. 出席委員 (21人)

1番 太田吉雄	4番 小島喜介	5番 畑島孝吉
6番 庄司幹雄	7番 長瀬円	8番 初村重政
9番 岡村高史	11番 吉野敏	12番 阿比留なみ恵
13番 佐伯武久	14番 佐伯理	15番 永留縫子
18番 糸瀬安則	19番 小宮貞司	20番 小宮正至
21番 神宮教子	22番 須川久巳	23番 縫田和己
24番 上野秀一	25番 米田賢明	27番 中村國安
4. 欠席委員 (6人)

2番 鬼橋孝幸	3番 桐谷善明	10番 松村英二
16番 兵頭榮	17番 御手洗輝美	26番 春田新一
5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 会議書記の指名
 - 第4 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第12号 農用地利用集積計画について(第2回)
 - 第5 その他
6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	春日亀剛	一
農業委員会事務局長補佐	庄司克啓	
中対馬振興部地域振興課係長	中村龍一	
上対馬振興部地域振興課課長補佐	玖須博一	

7. 会議の概要

議 長 皆様、おはようございます、今年の夏は雨の日が多く、日本各地より大雨による被害が連日のように報道されております。

対馬では、雨による災害や農作物への被害は、まだ、聞き及びませんが、ソバの種まきの遅れ、日照不足による稲作への影響がないかと心配されます。

また、8月のおわりになりましたが、まだまだ暑い日が続きますが、水分を十分に取り、休憩を取りながら農作業等を行ってくださいますよう、お願いします。

それでは、ただ今より、平成26年度対馬市第4回農業委員会総会を開催します。

現在の委員定数は27名、本日の出席者は21名で、総会は成立しますので、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、11番の吉野敏委員、12番の阿比留なみ恵委員にお願いいたします。

議事日程第2、会期についてお諮りします。お手元に配布しております農業委員会総会議事日程のとおり、本日1日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、本日1日といたします。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名します。

つづきまして、議事日程第4、議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします、今回は3件であります、その内、1件は〇〇委員さんが関係する案件もありますので、はじめに、関係の無い議案を審議、採決しましてから、〇〇委員さんの退席後、また、審議、採決をいたします。

それでは、議案第10号、番号1、番号3の事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長 それでは、議案書の1ページをお開き願います。

議案第10号、農地法第3条の規定による許可申請でございます。

番号1、3について説明します。

番号1は1ページから3ページに記載しております。

峰町〇〇の〇〇さんから、峰町〇〇の〇〇さんに売買するものでございます、「田1筆、畑18筆」の7,363平米で、現在の経営面積は9,459平米でございます。

番号3は4、6ページに記載しております。

上県町〇〇の〇〇さんから、同地区の〇〇さんに贈与するもので、ございます。土地の所在は上県町〇〇4筆、上対馬町〇〇6筆、上対馬町〇〇2筆、地目は「田1筆、畑1筆」で、計の2, 292.5平米で、現在の経営面積は5, 874平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました、番号1から地元委員の補足説明をお願いします。

(15番委員挙手)

15番 永留縫子委員

第10号議案、番号1について説明します。

8月25日に農業委員会の庄司補佐、中村会長、申請者と私の4名で現地調査いたしました。

譲渡人の〇〇は〇〇の方に住んであり、〇〇の農地は耕作をしてない状況であります。

今回、〇〇在住の譲受人、〇〇が売買で取得され、耕作をされますので、大変、良いことと思いますので、ご審議の程、お願いします。

議 長 番号3の補足説明をお願いします。

(22番委員挙手)

22番 須川久巳委員

第10号議案、番号3について説明します。

8月25日に上対馬振興部の玖須さん、申請者の〇〇さんと私の3人で現地立ち会いをしました。

〇〇さんと〇〇さんは親子関係であり、〇〇さんが高齢でありますので今回、息子の〇〇さんに贈与することになりました。

また、〇〇さんは農業を頑張られており、何も問題ありませんので、ご審議の程、お願いします。

議 長 ただ今、地元委員から補足説明がありました、質疑等ございませんでしょうか。(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、議案10号、番号1、番号3につきまして賛否を問います。

本案件に、原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

全員賛成でございます、議案10号、番号1、番号3につきましては、原案のとおり許可することに決定いたします。

議 長 それでは、議案第10号、番号2を審議いたします、対馬市農業委員会会議規

則第10条の規定により、〇〇委員さんの一時退席をお願いします。

なお、議案第11号も〇〇委員さんに関係しますので、続けて退席をお願いします。

それでは、議案第10号、番号2について、事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書3ページをお開きください、議案第10号、番号2について、ご説明いたします。

福岡県春日市春日の〇〇さんから、上県町〇〇の〇〇さんに売買するもので、ございます、「畑3筆」の1, 328平米で、現在の経営面積は6, 422平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(20番委員挙手)

20番 小宮正至委員

議案第10号の番号2について説明します、今月の26日に事務局の庄司補佐、玖須補佐、申請者の〇〇さんと私とで、現地確認をしました。

譲渡人の〇〇さんは長く福岡県に住んであり、自分では耕作できない状況でありますので、〇〇さんが購入されて耕作されれば、良いことだと思われ、ご審議の程、よろしく願いします。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました、質疑等ございませんでしょうか。(質疑なし)

質疑が無いようにありますので、議案10号、番号2につきまして賛否を問います。

本案件に、原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

全員賛成でございます、本案件は、原案のとおり許可することに決定いたします。

議 長

次に、議案第11号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の6ページをお開き願います。

議案第11号は、農地法第5条第1項の規定による許可申請でございます。

上県町〇〇の〇〇さんから〇〇地区の〇〇 代表取締役 〇〇さんに畑1筆、1, 110平米を賃貸契約し、資材置場、駐車場に転用する申請ござい

ます。

「位置図・配置図」及び「現況写真」等を17ページから23ページに添付しておりますので、ご参照下さい。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(20番委員挙手)

20番 小宮正至委員

議案第11号について説明します、今月の26日に事務局の庄司補佐、玖須補佐、〇〇さんと私とで、現地確認をしました。

現地の状況ですが、以前は、果樹が植えてありましたが、土地が合わない模様で、現在、草刈りはされておりますが、耕作はされていない状況であります。

隣に、今回の申請人で〇〇の事務所、倉庫があり、資材置場、駐車場として利用したいとの申出があり、今回の申請となりました。

また、地形は変更しないとのことで、問題は無いと思いますので、ご審議の程、お願いします。

議 長 ただ今、地元委員の補足説明がありました、質疑等はございませんか。

(23番委員挙手)

23番 縫田和己委員

配置図、写真を見ますと、すぐ横に水田がありますが、排水等の問題はありますか。

(20番委員挙手)

20番 小宮正至委員

資材置場には、圧縮した空き缶、ペットボトルを1週間程度しか置かないので問題ないと思います。

(23番委員挙手)

23番 縫田和己委員

これまでの転用関係の申請書では、隣地が農地である場合、雨水の排水計画がなされていましたが、今回は無いようにありますので、現地立会の時に、隣地に排水等で問題が無いか確認されたかを伺いたい。

(20番委員挙手)

20番 小宮正至委員

排水対策までは、確認をしていません。

議 長

協議会に切り替えます。

(事務局より排水対策について説明をする。排水対策が必要と考えられるのは、地形の変更(盛土、切土等)、または、構造物の設置等をした場合で水の流れが変わり、農地に影響がある場合がございます。)

今回の許可申請では、地形の変更は無く、農地と間に2メートルの緩衝地を設ける、また、問題があるときは、申請者が責任を持って解決するとなっています。)

議 長

総会に戻ります。

協議会で事務局より説明が有りましたが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、他に質疑はありませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、議案11号につきまして賛否を問います、本案件に、原案のとおり許可相当とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

全員賛成でございます、議案第11号について、当委員会の意見を付し、県知事に進達することに決定いたします。

なお、審議が終わりましたので、〇〇委員の入室を認めます。

議 長

次に、議案第12号「農用地利用集積計画について(第2回)」を議題といたします。今回、1件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書14ページをお開きください、議案第12号の農用地利用集積計画について(第2回)を、ご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し、総会にて決定する必要があるため、提案するものであります。

今回1件の「利用権設定」の申し出がっております、次のページをお開き願います。

番号1は、美津島町〇〇の〇〇さんから同地区の〇〇さんに「畑1筆」892平米を10年間、使用貸借をするもので、経営面積は10,840平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願います。

議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(9番委員挙手)

9番 岡村高史委員

議案第12号について説明します、

平成26年8月19日火曜日に〇〇氏と私、そして担当の阿比留氏とで、現地の確認をしました。

〇〇氏は共同体を3名で組み、今年度、国の事業の採択を受け、本該当地にアスパラガス共同生産管理施設の建設予定となっております。

〇〇氏は認定農業者であり、アスパラガスを主に生産し、産地規模の拡大による生産量の拡大を図っております。

どうか、ご審議のほどよろしく申し上げます

議 長

ただ今、地元委員の補足説明がありました、質疑等ございませんか。

(質疑無しの声あり)

質疑が無いようにありますので賛否をお諮りします。

議案第12号について、原案とお認することに、賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成でございます、本案件は、原案のとおり承認することに決定いたします。

議 長

以上で、本日提案されました、議案を、皆様方には慎重に、ご審議いただき、無事終了することができました。ありがとうございました。

つづきまして、議事日程第5 その他の事項ですが何かありませんでしょうか。

ないようにありますので、これをもちまして、本日の総会を閉会いたします。

会 長 中 村 國 安

署名委員

署名委員